

第72回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時 令和8年6月23日(火曜日)午前10時
受付開始：午前9時

開催場所 東京都品川区東品川二丁目2番24号
天王洲セントラルタワー27階
セントラルホール27

議 案 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件

目 次

第72回定時株主総会招集ご通知……	1
事業報告……………	5
計算書類……………	18
監査報告……………	24
株主総会参考書類……………	30

◎当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又は電
磁的方法（インターネット等）による事前の議決
権の行使をご検討ください。

株式会社 UEX

証券コード 9888
令和8年6月5日

株 主 各 位

東京都品川区東品川二丁目2番24号

株式会社 UEX

代表取締役社長 秀 高 雅 紀

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.uex-ltd.co.jp/>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」「株式について」を順に選択いただき、ご確認ください。）

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「UEX」又は「コード」に当社証券コード「9888」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、後記「電磁的方法による議決権行使について」（3ページから4ページ）を御高覧のうえ、令和8年6月22日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和8年6月23日(火曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)
2. 場 所 東京都品川区東品川二丁目2番24号
天王洲セントラルタワー27階 セントラルホール27
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項 1. 第72期(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第72期(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)
計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役6名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
(2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
(3) インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着時間を問わずインターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人により議決権をご行使される場合は、代理人は株主様ご本人の議決権行使書用紙と委任状を会場受付にご提出ください。なお、代理人は議決権を行使することができる他の株主様1名とさせていただきます。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の業務の適正を確保するための体制の整備と当該体制の運用状況に関する事項  
② 連結計算書類の連結注記表  
③ 計算書類の個別注記表

なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



# 電磁的方法による議決権行使について

行使  
期限

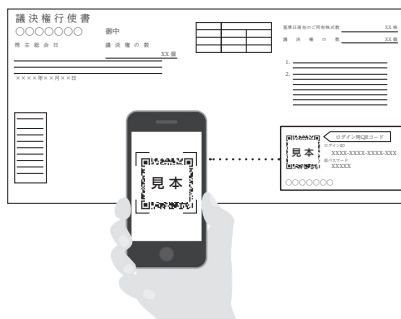
令和8年6月22日（月曜日）  
午後5時30分入力完了分まで

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※議決権行使書用紙はイメージです。

# ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイト  
にアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載  
された「ログインID・  
仮パスワード」を入力し  
クリックしてください。

The screenshot shows a login form with the following fields and labels:

- ログインID**: A text input field with a label 'ログインID' and a placeholder '10桁の数字と英字'.
- パスワード**: A text input field with a label 'パスワード' and a placeholder '10桁の数字と英字'.
- ログイン**: A button labeled 'ログイン'.

There are also links for 'パスワードを忘れた' and 'パスワードを再入力'.

「ログインID・  
仮パスワード」  
を入力

「ログイン」を  
クリック

- 3 以降は画面の案内に従っ  
て賛否をご入力ください。 ※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

## 電磁的方法による議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

※機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

# 事業報告

(令和7年4月1日から  
令和8年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要、企業設備投資等の増加により景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、為替変動などを背景とした物価上昇、米国の通商政策の動向や緊迫化している中東情勢の影響など、世界経済は依然として不透明な状況が続いております。

当社企業集団が属するステンレス鋼業界におきましては、ニッケル価格が弱含みに推移するなか、流通各社は引き続き価格維持に努めたものの、ステンレス鋼市況は軟調な動きとなりました。また、令和7年暦年のステンレス鋼生産量（熱間圧延鋼材ベース）は、前年比1.1%増の206.8万トンとなり前年を上回ったものの、全般に需要が停滞したことにより、流通市場は盛り上がり欠ける展開となりました。一方で、年度後半より一部分野において復調の兆しが見られました。

このような状況の中、当期の連結業績および配当は以下のとおりであります。

### 【連結業績】

当社企業集団の連結業績は、主力事業である**ステンレス鋼その他金属材料の販売事業**において、在庫販売に重点をおいた営業を推進するとともに、加工品やチタンなどの高付加価値商品の拡販にも注力しましたが、売上高は前期に比べ1.1%減少の49,725百万円となりました。営業利益は売上総利益率が低下したことに加え販売費及び一般管理費が増加したことにより、前期に比べ26.7%減少の1,298百万円、経常利益は26.6%減少の1,259百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、U E X 東京配送センター建て替えに伴う費用などの特別損失があり、前期に比べ28.1%減少の667百万円となりました。

**【事業別の業績】****<ステンレス鋼その他金属材料の販売事業>**

U E X単体のステンレス鋼の販売について、前期に比べ販売数量は8.4%減少、販売価格も1.3%低下し、連結子会社においても店売り販売を中心に低調に推移したことなどにより、売上高は前期に比べ1.5%減少の47,392百万円となりました。営業利益は売上総利益率が低下したことなどにより前期に比べ28.4%減少の1,204百万円となりました。

**<ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業>**

国内建築分野のステンレス加工品販売事業が低調に推移したことにより、売上高は前期に比べ1.5%減少の1,262百万円となりました。営業損益は、海外子会社の清算にかかる費用が発生したことにより、32百万円の損失（前年同期は25百万円の利益）となりました。

**<機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業>**

当期は大口物件の売上計上があったため、売上高は前期に比べ18.6%増加の1,071百万円となりました。営業利益は、売上総利益率が上昇したことにより、前期に比べ94.1%増加の118百万円となりました。

**【配当】**

当社は、競争力を維持し成長を促進させるために必要な資金や有利子負債削減など財務体質の改善を図るための資金を内部留保として確保していくことを前提に、株主に対し当該期の連結業績及び連結自己資本の額に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。利益配分の指標としては、DOE（自己資本配当率）1.0%以上としたうえで、連結配当性向35～40%を目安に年間の配当額を決定いたします。当期の配当につきましては、この基本方針に基づき期末に1株につき7円の普通配当を実施いたしたく存じます。すでに実施済みの中間配当金15円を含め年間配当金は計22円といたしたく存じますので、なにとぞご了承賜りますようお願い申し上げます。

**(2) 設備投資の状況**

当期に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1,303百万円であります。そのうち当社における投資額は1,186百万円であり、その主なものは伊勢原スチールサービスセンター及び三島スチールサービスセンターにおける機械装置の更新などであります。連結子会社においては、工具器具及び備品46百万円、車両運搬具34百万円などであります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

### (3) 資金調達の状況

当期中は増資などによる資金調達は行っておりません。

### (4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、堅調な企業業績を背景に景気は引き続き緩やかな回復基調で推移することが期待される一方、米国の通商政策、緊迫化する中東情勢に伴う金融資本市場の変動等による影響が懸念され、引き続き不透明な状況が続くものと思われます。

ステンレス鋼業界におきましては、ニッケルを中心とした各種原材料価格の推移やエネルギー・諸資材の動向を引き続き注視していく必要があります。

**ステンレス鋼その他金属材料の販売事業**におきまして、需要が減退傾向の中で在庫リスクが高まっております。販売数量との見合いで在庫高を調整し適切な水準を維持することが当面の課題であります。また、労務費および諸資材の上昇や金融コストの上昇などに対応した販売価格の改定も課題であります。当社企業集団は、①非価格面での価値ある流通機能の提供やサービスを高めることに注力する、②加工品分野を中心に付加価値を高める提案営業をさらに充実させる、③チタン販売や建材の拡販に注力する、④コストと収益性を重視した販売を進め収益力の向上を図る、などの取り組みを推し進めるとともに、需要家に対し丁寧に説明をしております。

**ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業**につきましては、需要環境の変化に注意しながら生産体制の強化に努めてまいります。

**機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業**におきましては、経営基盤の拡充が必要であると認識しております。営業体制のみならず、設計能力及び現場工事の管理体制強化に積極的に取り組んでまいります。

当社企業集団といたしましては、企業集団相互の連携強化とシナジー効果の創出に取り組み、効率的な販売活動に注力してまいります。また、業務の効率化、営業活動の活性化にも取り組むとともに、コーポレート・ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底により、経営の透明性を確保してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後も引き続き一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



## (5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分                 | 第69期<br>令和4年4月から<br>令和5年3月まで | 第70期<br>令和5年4月から<br>令和6年3月まで | 第71期<br>令和6年4月から<br>令和7年3月まで | 第72期(当期)<br>令和7年4月から<br>令和8年3月まで |
|---------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|----------------------------------|
| ①企業集団の状況            |                              |                              |                              |                                  |
| 売上高                 | 53,829                       | 52,113                       | 50,281                       | 49,725                           |
| 経常利益                | 4,350                        | 2,260                        | 1,714                        | 1,259                            |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 2,828                        | 1,296                        | 928                          | 667                              |
| 1株当たり当期純利益          | 256円63銭                      | 117円62銭                      | 84円18銭                       | 60円49銭                           |
| 総資産                 | 50,931                       | 51,976                       | 51,933                       | 52,143                           |
| 純資産                 | 17,135                       | 18,134                       | 17,511                       | 19,000                           |
| ②当社の状況              |                              |                              |                              |                                  |
| 売上高                 | 34,090                       | 33,015                       | 32,419                       | 31,723                           |
| 経常利益                | 3,262                        | 1,614                        | 1,125                        | 555                              |
| 当期純利益               | 2,324                        | 1,130                        | 802                          | 286                              |
| 1株当たり当期純利益          | 210円92銭                      | 102円52銭                      | 72円78銭                       | 25円95銭                           |
| 総資産                 | 41,561                       | 43,816                       | 44,865                       | 44,028                           |
| 純資産                 | 14,685                       | 15,347                       | 15,262                       | 16,238                           |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。なお、期中平均発行済株式数は、自己株式数を控除しております。
2. 第69期は、主力事業であるステンレス鋼その他金属材料の販売事業において、引き続き在庫販売に重点を置いた営業活動を推進するとともに、上期を中心にメーカー値上げに対応した販売価格の改定に取り組んだ結果、売上総利益率が上昇し、高水準の利益を計上しました。
3. 第70期は、主力事業であるステンレス鋼その他金属材料の販売事業において、引き続き在庫販売に重点を置いた営業活動を推進するとともに、加工品やチタンなどの高付加価値商品の販売に注力したものの、販売数量の減少により売上総利益が低下したことに加え、貿易保険の不正受給が判明したことに伴い貸倒損失引当金等を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は減少しました。
4. 第71期は、主力事業であるステンレス鋼その他金属材料の販売事業において、引き続き在庫販売に重点を置いた営業活動を推進するとともに、加工品やチタンなどの高付加価値商品の拡販にも注力したものの、販売価格が低下したことにより売上総利益が低下したことに加え、第三者委員会費用やU E X東京配送センター建て替えに伴う費用などの特別損失があり、親会社株主に帰属する当期純利益は減少しました。
5. 第72期(当期)の業績の状況につきましては、前記「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名             | 資本金           | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容             |
|-------------------|---------------|---------|---------------------------|
|                   | 千円            | %       |                           |
| 上野エンジニアリング株式会社    | 60,000        | 100.0   | 一般産業用機械装置の設計・製作           |
| 株 式 会 社 U E X 管 材 | 12,800        | 90.0    | 鋼管、鋼材、継手、バルブ類の販売          |
| ステンレス急送株式会社       | 10,000        | 100.0   | 貨物自動車運送事業                 |
| 日進ステンレス株式会社       | 20,000        | 100.0   | ステンレス鋼材の販売                |
| 株 式 会 社 大 崎 製 作 所 | 15,500        | 100.0   | 有圧換気扇ウェザーカバーのOEM生産        |
| 上海威克斯不銹鋼有限公司      | US\$2,000,000 | 100.0   | ステンレス鋼管及び加工製品の製造・販売       |
| 令 和 特 殊 鋼 株 式 会 社 | 280,000       | 100.0   | ステンレス鋼・構造用鋼・磁石等の卸売        |
| 株 式 会 社 ナ カ タ ニ   | 10,000        | 100.0   | 普通鋼・特殊鋼・ステンレス鋼の製品及び加工品の販売 |

(注) 1. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

2. 令和7年4月2日付で、株式会社ナカタニの株式を追加取得し、出資比率は67.3%から100.0%となりました。

## (7) 主要な事業内容（令和8年3月31日現在）

各事業区分に属する主要な商品などは次のとおりであります。

| 事 業 区 分                 | 主要な商品など                  | 会 社 名                                                                           |
|-------------------------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| ステンレス鋼その他金属材料の販売事業      | ステンレス鋼、その他の鉄鋼製品、高合金、チタン  | 株式会社UEX（当社）<br>株式会社UEX管材<br>日進ステンレス株式会社<br>令和特殊鋼株式会社<br>株式会社ナカタニ<br>ステンレス急送株式会社 |
| ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業 | ステンレス鋼製ウェザーカバー、ステンレス鋼管製品 | 株式会社大崎製作所<br>上海威克斯不銹鋼有限公司                                                       |
| 機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業  | 一般産業用機械装置、エンジニアリングサービス   | 上野エンジニアリング株式会社                                                                  |

## ① 企業集団の売上高の内容

| 事業区分                    | 売上高        | 構成比    |
|-------------------------|------------|--------|
| ステンレス鋼その他金属材料の販売事業      | 47,392 百万円 | 95.3 % |
| ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業 | 1,262      | 2.5    |
| 機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業  | 1,071      | 2.2    |
| 合 計                     | 49,725     | 100.0  |

## ② 当社の品目別売上高の内容

| 品 目           | 売上高       | 構成比    |
|---------------|-----------|--------|
| ステンレス鋼板       | 8,077 百万円 | 25.5 % |
| ステンレス鋼管       | 7,387     | 23.3   |
| ステンレス条鋼       | 8,066     | 25.4   |
| ステンレス建材       | 2,685     | 8.4    |
| その他のステンレス鋼    | 1,770     | 5.6    |
| 小 計           | 27,985    | 88.2   |
| チ タ ン         | 2,288     | 7.2    |
| 高 合 金         | 515       | 1.6    |
| 普 通 鋼 ・ 特 殊 鋼 | 142       | 0.5    |
| そ の 他         | 793       | 2.5    |
| 合 計           | 31,723    | 100.0  |

## (8) 主要な事業所（令和8年3月31日現在）

## ① 当社

| 事業所         | 所在地     | 事業所             | 所在地      |
|-------------|---------|-----------------|----------|
| 本社<br>(支 店) | 東京都品川区  | (スチールサービスセンター)  |          |
| 大阪支店        | 大阪府大阪市  | 三島スチールサービスセンター  | 静岡県三島市   |
| 九州支店        | 福岡県北九州市 | 伊勢原スチールサービスセンター | 神奈川県伊勢原市 |
| 北陸支店        | 新潟県新潟市  |                 |          |
| 東北支店        | 宮城県柴田町  | (配 送 セ ン タ ー)   |          |
| (営業所)       |         | 東京配送センター        | 東京都江東区   |
| 名古屋営業所      | 愛知県名古屋市 | 大阪配送センター        | 大阪府大阪市   |
| 東海営業所       | 静岡県三島市  | 名古屋配送センター       | 愛知県名古屋市  |
|             |         | 九州配送センター        | 福岡県北九州市  |
|             |         | 北陸配送センター        | 新潟県新潟市   |
|             |         | 東北配送センター        | 宮城県柴田町   |

## ② 子会社

|                |                |
|----------------|----------------|
| 上野エンジニアリング株式会社 | 東京営業所（東京都府中市）  |
| 株式会社 U E X 管 材 | 本社（神奈川県伊勢原市）   |
| ステンレス急送株式会社    | 本社（東京都江東区）     |
| 日進ステンレス株式会社    | 本社（神奈川県川崎市）    |
| 株式会社 大崎製作所     | 本社（福島県いわき市）    |
| 上海威克斯不銹鋼有限公司   | 本社（中華人民共和国上海市） |
| 令和特殊鋼株式会社      | 本社（東京都中央区）     |
| 株式会社 ナカタニ      | 本社（埼玉県さいたま市）   |

## (9) 使用人の状況（令和 8 年 3 月 31 日現在）

### ① 企業集団の状況

| 事業区分                    | 使用人数 | 前期末比増減 |
|-------------------------|------|--------|
| ステンレス鋼その他金属材料の販売事業      | 453名 | (+) 2名 |
| ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業 | 43名  | (-) 5名 |
| 機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業  | 22名  | (+) 2名 |
| 合 計                     | 518名 | (-) 1名 |

（注） 使用人数には、嘱託を含み、臨時従業員は含まれておりません。

### ② 当社の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 296名 | (+) 3名 | 44.2歳 | 16.8年  |

（注） 使用人数には、嘱託を含み、臨時従業員は含まれておりません。

## (10) 主要な借入先の状況（令和 8 年 3 月 31 日現在）

| 借 入 先            | 借 入 額     |
|------------------|-----------|
| 株式会社 みずほ 銀行      | 3,933 百万円 |
| 株式会社 三菱 U F J 銀行 | 3,313     |
| 株式会社 商工組合中央金庫    | 2,042     |
| 三井住友信託銀行株式会社     | 1,560     |
| 株式会社 きらぼし 銀行     | 890       |

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（令和8年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 12,000,000株(自己株式980,594株を含む。)
- (3) 株主数 7,852名(前期末比903名減少)
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                   | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------------|----------|---------|
| 住 友 商 事 株 式 会 社         | 720,000株 | 6.5%    |
| 日 本 製 鉄 株 式 会 社         | 696,000  | 6.3     |
| 三 井 物 産 ス テ ー ル 株 式 会 社 | 368,000  | 3.3     |
| 小 沼 滋 紀                 | 342,200  | 3.1     |
| 岸 本 則 之                 | 334,000  | 3.0     |
| 大 同 特 殊 鋼 株 式 会 社       | 316,000  | 2.9     |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社     | 268,000  | 2.4     |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 235,000  | 2.1     |
| N S ス テ ー ル ス 株 式 会 社   | 156,000  | 1.4     |
| 上 田 八 木 短 資 株 式 会 社     | 152,400  | 1.4     |

(注) 1. 持株比率は、自己株式（980,594株）を控除して計算しております。

2. 日本製鉄株式会社は令和7年4月1日付で同社を存続会社、日鉄ステンレス株式会社を消滅会社とする合併を行っております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項（令和8年3月31日現在）

##### (1) 取締役及び監査役の状況

| 地 位           | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---------------|-----------|--------------|
| 取 締 役 会 長     | 岸 本 則 之   | 営業統括         |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 秀 高 雅 紀   |              |
| 取 締 役 執 行 役 員 | 合 瀬 雄 介   |              |
| 取 締 役         | 伊 藤 哲 夫   |              |
| 取 締 役         | 小 佐 井 優   |              |
| 取 締 役         | 新 倉 陽 子   |              |
| 常 勤 監 査 役     | 森 強 志     | 小川法律事務所      |
| 常 勤 監 査 役     | 寺 井 亨     |              |
| 監 査 役         | 小 川 亮 太 郎 |              |

- (注) 1. 取締役伊藤哲夫氏、小佐井優氏、新倉陽子氏は、社外取締役（独立役員）であります。
2. 監査役寺井亨、小川亮太郎の両氏は、社外監査役（独立役員）であります。
3. 監査役森強志氏は当社において長年にわたる経理部長の職務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

##### (2) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、子会社を含めた取締役及び監査役の全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険料の全額を負担しております（ただし、子会社の取締役及び監査役分は子会社負担）。当該保険により、被保険者が負担することになる第三者訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金を補填することとしております。

##### (3) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、平成7年6月29日開催の第41回定時株主総会において年額2億円以内と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち、社外取締役は0名）であります。非金銭報酬として、平成19年6月27日開催の第53回定時株主総会において、業務上の必要により取締役に社宅を貸与する場合、社宅賃借料と社宅使用料の差額合計額は年額4百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は0名）であります。

監査役の金銭報酬の額は、平成18年6月28日開催の第52回定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

## (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

## ① 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                      | 報 酬 等<br>の 総 額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額<br>(百万円) |                |              | 対 象 と な る<br>役 員 の 数 |
|--------------------------|-------------------------|---------------------|----------------|--------------|----------------------|
|                          |                         | 定 額<br>報 酬          | 業 績 連<br>動 報 酬 | 非 金 銭<br>報 酬 |                      |
| 取 締 役<br>(うち社外<br>取 締 役) | 136.6<br>(23.5)         | 127.9<br>(23.5)     | 8.7<br>(－)     | －<br>(－)     | 6名<br>(3名)           |
| 監 査 役<br>(うち社外<br>監 査 役) | 26.1<br>(15.9)          | 26.1<br>(15.9)      | －<br>(－)       | －<br>(－)     | 3名<br>(2名)           |
| 合 計                      | 162.7<br>(39.4)         | 154.0<br>(39.4)     | 8.7<br>(－)     | －<br>(－)     | 9名<br>(5名)           |

(注) 業績連動報酬に関する注記

イ. 算定の基礎として選定した業績指標および選定理由

取締役報酬と連結業績との関連における明瞭性を重視して連結営業利益を算定の基礎としております。

ロ. 算定方法

下記基本方針の「2. 業績連動報酬等の決定に関する方針」に記載のとおりであります。

ハ. 上記イ. の業績指標（連結営業利益）に関する実績

第71期 1,771,819千円

第72期 1,298,404千円

二. その他

業績連動報酬は、当該期7月から翌期6月までに支給する報酬に反映させております。

## ② 取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する基本方針

当社は、取締役会決議により「取締役の報酬等の決定に関する基本方針」（以下、「基本方針」）を定めております。また、取締役の指名・報酬に係る取締役会の諮問機関として「指名報酬委員会」を設置しております。

取締役の報酬等の決定に関する基本方針の内容

1. 取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針

(1) 取締役の金銭報酬は定額報酬と業績連動報酬とで構成する。報酬額の決定にあたっては、優秀な人材の確保と継続的な企業価値の向上に対する動機付けに配慮のうえ、会社業績、職責等を総合的に勘案するものとし、「指名報酬委員

会」における審議を経て取締役会が決定する。

- (2)取締役の個人別報酬額（業績連動報酬を含む）は、以下のとおりとし総額において株主総会が決定した限度内とする。

|                |          |
|----------------|----------|
| 取締役社長          | 年額1億円以内  |
| 取締役会長          | 年額6千万円以内 |
| 役付執行役員を兼務する取締役 | 年額6千万円以内 |
| その他の取締役        | 年額3千万円以内 |

- (3)定額報酬は原則として報酬額の増減を行わない。ただし、以下の場合には減額調整を行う。

- ①赤字決算が見込まれる場合
- ②取締役による経営判断の誤りにより多額の損失を計上する場合
- ③取締役が責務に違反する行為又は禁止行為をした場合

2. 業績連動報酬等の決定に関する方針

業務執行にあたる取締役に対し業績連動報酬を支給する。その総額は連結営業利益のうち12億円を上回る部分に25/1000を乗じた額以内とし、個人別報酬額は「指名報酬委員会」における審議を経て取締役会が決定する。

3. 非金銭報酬等

業務上の必要により取締役に社宅を貸与する場合、第53回定時株主総会の決議にもとづき、社宅賃借料と社宅使用料の差額合計額は年額4百万円以内とする。

4. 報酬等の額の割合

非金銭報酬等は別枠とし、業務執行にあたる取締役の報酬額の割合は、定額報酬1に対し業績連動報酬最大0.3とする。

5. 報酬等を与える時期又は条件

取締役の報酬は月例報酬のみとし、毎月従業員に対する給与支給日に支給する。

6. 付帯事項

業務執行にあたる取締役には「U E X役員持株会」への入会を推奨し、取締役による自社株式保有の促進を図る。

#### 指名報酬委員会の概要

構成員 取締役4名（社外取締役2名、代表取締役社長を含む業務執行にあたる取締役2名）

委員長 社外取締役の中からその互選により選定



役 割 取締役会の諮問機関として、取締役の指名・報酬について客観的かつ公正な視点から必要な審議を行い、取締役会へ答申を行う

③ 取締役の個人別報酬等の内容が基本方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容については、指名報酬委員会が基本方針に基づいて審議を行い、答申を行っております。取締役会はこれを尊重して決定しており、基本方針に沿ったものと判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社との関係

監査役小川亮太郎氏は、小川法律事務所の弁護士であります。なお、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

② 当期における主な活動状況

イ) 取締役伊藤哲夫氏は、すべての取締役会ならびにその他重要な会議に出席し、環境行政の豊富なキャリアと幅広い知識を活かし、取締役の職務執行状況を確認し意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

ロ) 取締役小佐井優氏は、すべての取締役会ならびにその他重要な会議に出席し、企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

ハ) 取締役新倉陽子氏は、すべての取締役会ならびにその他重要な会議に出席し、長年に亘ってNTTグループで培ったコミュニケーション分野に関する知見、上場企業で重職を歴任した経験を活かし、同分野及び事業運営に関しての提言などを行っております。

ニ) 常勤監査役寺井亨氏は、すべての取締役会及び監査役会、ならびにその他重要な会議に出席し、金融機関勤務による豊富な知識と経験から、取締役の職務執行を監査し意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言などを行っております。

ホ) 監査役小川亮太郎氏は、すべての取締役会及び監査役会、ならびにその他重要な会議に出席し、弁護士としての企業法務全般の専門的な知識を活かし、取締役の職務執行を監査し、かつ監査の実効性を高めるための助言などを行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

Mooreみらい監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                    | 支 払 額   |
|------------------------------------|---------|
| 1. 当社が支払うべき報酬等の額                   | 38.5百万円 |
| 2. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 38.5百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記1. の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

---

(注) 本事業報告の記載金額は、単位未満の端数を四捨五入により表示しております。

# 連結貸借対照表

(令和8年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 及 び 純 資 産 の 部        |                   |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>37,637,213</b> | ( 負 債 の 部 )              |                   |
| 現 金 及 び 預 金            | 7,056,091         | <b>流 動 負 債</b>           | <b>27,490,243</b> |
| 受 取 手 形                | 228,795           | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金        | 6,144,796         |
| 電 子 記 録 債 権            | 4,628,539         | 電 子 記 録 債 務 金            | 8,920,471         |
| 売 掛 金                  | 9,183,113         | 短 期 借 入 金                | 11,019,216        |
| 商 品 及 び 製 品            | 16,021,093        | リ ー ス 債 務                | 13,294            |
| 仕 掛 品                  | 84,529            | 未 払 法 人 税 等              | 271,644           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 97,730            | 賞 与 引 当 金                | 369,048           |
| そ の 他                  | 337,410           | 固 定 資 産 撤 去 費 用 引 当 金    | 79,443            |
| 貸 倒 引 当 金              | △87               | そ の 他 の 引 当 金            | 3,970             |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>14,505,494</b> | そ の 他                    | 668,360           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>8,918,316</b>  | <b>固 定 負 債</b>           | <b>5,652,316</b>  |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 1,348,362         | 長 期 借 入 金                | 2,817,954         |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 646,949           | リ ー ス 債 務                | 25,696            |
| 土 地                    | 5,800,185         | 繰 延 税 金 負 債              | 719,752           |
| リ ー ス 資 産              | 30,425            | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債  | 759,311           |
| 建 設 仮 勘 定              | 801,966           | 退 職 給 付 に 係 る 負 債        | 1,235,959         |
| そ の 他                  | 290,429           | 資 産 除 去 債 務              | 25,624            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>163,073</b>    | そ の 他                    | 68,019            |
| の れ ん                  | 50,501            | <b>負 債 合 計</b>           | <b>33,142,559</b> |
| リ ー ス 資 産              | 4,878             | ( 純 資 産 の 部 )            |                   |
| そ の 他                  | 107,694           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>14,732,855</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>5,424,105</b>  | 資 本 金                    | 1,512,150         |
| 投 資 有 価 証 券            | 4,699,581         | 資 本 剰 余 金                | 1,044,973         |
| 長 期 滞 留 債 権            | 209,294           | 利 益 剰 余 金                | 12,420,281        |
| 繰 延 税 金 資 産            | 110,710           | 自 己 株 式                  | △244,548          |
| そ の 他                  | 613,813           | その他の包括利益累計額              | 4,233,532         |
| 貸 倒 引 当 金              | △209,294          | その他の有価証券評価差額金            | 2,662,197         |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>52,142,707</b> | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益            | 3,211             |
|                        |                   | 土 地 再 評 価 差 額 金          | 1,429,354         |
|                        |                   | 為 替 換 算 調 整 勘 定          | 57,649            |
|                        |                   | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額  | 81,121            |
|                        |                   | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>     | <b>33,762</b>     |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>19,000,149</b> |
|                        |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>52,142,707</b> |

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結損益計算書

(令和7年4月1日から  
令和8年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 49,724,959 |
| 売上総利益           |         | 40,539,265 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 9,185,694  |
| 営業利益            |         | 7,887,290  |
| 営業外収益           |         | 1,298,404  |
| 受取利息            | 14,659  |            |
| 受取配当金           | 112,259 |            |
| 受取賃貸料           | 11,263  |            |
| 販売手数料収入         | 39      |            |
| 為替差益            | 93,239  |            |
| その他             | 14,795  | 246,254    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 204,758 |            |
| 有形売却損           | 57,810  |            |
| 支払手数料           | 1,000   |            |
| その他             | 22,089  | 285,657    |
| 経常利益            |         | 1,259,000  |
| 特別利益            |         |            |
| 特定資産売却益         | 22,122  | 22,122     |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損         | 10,403  |            |
| 固定資産撤去費用引当金繰入額  | 79,443  |            |
| 固定資産撤去費用        | 41,850  |            |
| 会員権評価損          | 2,500   | 134,196    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,146,926  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 495,168 |            |
| 法人税等調整額         | △18,428 | 476,740    |
| 当期純利益           |         | 670,187    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 3,618      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 666,569    |

# 連結株主資本等変動計算書

(令和 7 年 4 月 1 日から  
令和 8 年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |            |          |             |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|----------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 1,512,150 | 1,065,687 | 12,194,489 | △244,531 | 14,527,794  |
| 当 期 変 動 額               |           |           |            |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           | △440,777   |          | △440,777    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |           |           | 666,569    |          | 666,569     |
| 連結子会社株式の取得<br>による持分の増減  |           | △20,714   |            |          | △20,714     |
| 自己株式の取得                 |           |           |            | △17      | △17         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |            |          |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －         | △20,714   | 225,792    | △17      | 205,061     |
| 当 期 末 残 高               | 1,512,150 | 1,044,973 | 12,420,281 | △244,548 | 14,732,855  |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |              |                |              |                          |                              | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計      |
|-------------------------|-------------------------------|--------------|----------------|--------------|--------------------------|------------------------------|-------------|------------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 土地再評価<br>差 額 金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に<br>係る 調 整<br>累 計 額 | その他の<br>包括利益<br>累 計 額<br>合 計 |             |            |
| 当 期 首 残 高               | 1,435,378                     | 559          | 1,429,354      | 75,122       | 13,453                   | 2,953,865                    | 29,634      | 17,511,294 |
| 当 期 変 動 額               |                               |              |                |              |                          |                              |             |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                               |              |                |              |                          |                              |             | △440,777   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                               |              |                |              |                          |                              |             | 666,569    |
| 連結子会社株式の取得<br>による持分の増減  |                               |              |                |              |                          |                              |             | △20,714    |
| 自己株式の取得                 |                               |              |                |              |                          |                              |             | △17        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 1,226,819                     | 2,652        | －              | △17,473      | 67,668                   | 1,279,666                    | 4,128       | 1,283,794  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 1,226,819                     | 2,652        | －              | △17,473      | 67,668                   | 1,279,666                    | 4,128       | 1,488,855  |
| 当 期 末 残 高               | 2,662,197                     | 3,211        | 1,429,354      | 57,649       | 81,121                   | 4,233,532                    | 33,762      | 19,000,149 |

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 貸 借 対 照 表

(令和8年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 及 び 純 資 産 の 部        |                   |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>25,592,102</b> | ( 負 債 の 部 )              |                   |
| 現 金 及 び 預 金            | 2,663,109         | <b>流 動 負 債</b>           | <b>22,673,975</b> |
| 受 取 手 形                | 184,110           | 電 子 記 録 債 務 金            | 7,946,524         |
| 電 子 記 録 債 権            | 3,218,541         | 買 掛 金                    | 4,485,289         |
| 売 掛 金                  | 8,183,175         | 短 期 借 入 金                | 9,559,200         |
| 商 品                    | 11,052,730        | 未 払 金                    | 238,376           |
| 貯 蔵 品                  | 36,882            | 未 払 費 用                  | 49,885            |
| 前 渡 金                  | 71,704            | 未 払 法 人 税 等              | 27,394            |
| 前 払 費 用                | 46,646            | 前 受 金                    | 17,971            |
| 未 収 入 金                | 69,251            | 預 り 金                    | 40,992            |
| そ の 他                  | 65,955            | 賞 与 引 当 金                | 218,800           |
| 貸 倒 引 当 金              | △3                | 固 定 資 産 撤 去 費 用 引 当 金    | 79,443            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>18,436,247</b> | そ の 他                    | 10,101            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>7,846,246</b>  | <b>固 定 負 債</b>           | <b>5,116,449</b>  |
| 建 物                    | 1,042,776         | 長 期 借 入 金                | 2,648,000         |
| 構 築 物                  | 59,727            | 繰 延 税 金 負 債              | 619,182           |
| 機 械 及 び 装 置            | 508,868           | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債  | 759,311           |
| 車 両 運 搬 具              | 0                 | 退 職 給 付 引 当 金            | 1,036,941         |
| 工 具 器 具 及 び 備 品        | 222,125           | そ の 他                    | 53,015            |
| 土 地                    | 5,211,529         | <b>負 債 合 計</b>           | <b>27,790,424</b> |
| 建 設 仮 勘 定              | 801,221           | ( 純 資 産 の 部 )            |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>55,796</b>     | <b>株 主 資 本</b>           | <b>12,298,844</b> |
| 特 許 権                  | 911               | 資 本 金                    | 1,512,150         |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 54,460            | 資 本 剰 余 金                | 1,058,008         |
| 電 話 加 入 権              | 425               | 資 本 準 備 金                | 1,058,008         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>10,534,206</b> | 利 益 剰 余 金                | 9,973,234         |
| 投 資 有 価 証 券            | 4,330,135         | 利 益 準 備 金                | 340,125           |
| 関 係 会 社 株 式            | 5,627,855         | そ の 他 利 益 剰 余 金          | 9,633,109         |
| 出 資 金                  | 17,291            | 別 途 積 立 金                | 8,000,000         |
| 関 係 会 社 出 資 金          | 199,134           | 繰 越 利 益 剰 余 金            | 1,633,109         |
| 長 期 滞 留 債 権            | 209,068           | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△244,548</b>   |
| 長 期 前 払 費 用            | 10,681            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等          | 3,939,082         |
| 保 険 積 立 金              | 115,930           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | 2,506,551         |
| 会 員 権                  | 108,973           | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益            | 3,177             |
| そ の 他                  | 124,206           | 土 地 再 評 価 差 額 金          | 1,429,354         |
| 貸 倒 引 当 金              | △209,068          | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>16,237,925</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>44,028,349</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>44,028,349</b> |

# 損 益 計 算 書

(令和 7 年 4 月 1 日から)  
(令和 8 年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金       | 額          |
|----------------|---------|------------|
| 売上高            |         | 31,722,779 |
| 売上原価           |         | 25,827,951 |
| 売上総利益          |         | 5,894,828  |
| 販売費及び一般管理費     |         | 5,528,852  |
| 営業利益           |         | 365,976    |
| 営業外収益          |         |            |
| 受取利息           | 2,087   |            |
| 受取配当金          | 299,738 |            |
| 受取貸料           | 24,162  |            |
| 事務受託手数料収入      | 2,517   |            |
| 販売手数料収入        | 39      |            |
| 為替差益           | 100,190 |            |
| その他            | 6,657   | 435,389    |
| 営業外費用          |         |            |
| 支払利息           | 178,742 |            |
| 有形売却損          | 57,810  |            |
| 支払手数料          | 1,000   |            |
| その他            | 9,249   | 246,801    |
| 経常利益           |         | 554,563    |
| 特別利益           |         |            |
| 固定資産売却益        | 1,124   | 1,124      |
| 特別損失           |         |            |
| 固定資産除却損        | 8,662   |            |
| 固定資産撤去費用引当金繰入額 | 79,443  |            |
| 固定資産撤去費用       | 41,850  |            |
| 関係会社出資金評価損     | 69,804  |            |
| 会員権評価損         | 2,500   | 202,258    |
| 税引前当期純利益       |         | 353,429    |
| 法人税、住民税及び事業税   | 83,973  |            |
| 法人税等調整額        | △16,480 | 67,493     |
| 当期純利益          |         | 285,936    |

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 株主資本等変動計算書

(令和 7 年 4 月 1 日から)  
(令和 8 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |                      |                        |                 |               |                  |
|-------------------------|-----------|----------------------|------------------------|-----------------|---------------|------------------|
|                         | 資 本 金     | 資 余 本 金<br>利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>利 益 剰 余 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |
|                         |           |                      |                        | 別 途 積 立 金       | 繰 越 利 益 剰 余 金 |                  |
| 当 期 首 残 高               | 1,512,150 | 1,058,008            | 340,125                | 8,000,000       | 1,787,950     | 10,128,075       |
| 当 期 変 動 額               |           |                      |                        |                 |               |                  |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |                      |                        |                 | △440,777      | △440,777         |
| 当 期 純 利 益               |           |                      |                        |                 | 285,936       | 285,936          |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |                      |                        |                 |               |                  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |                      |                        |                 |               |                  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －         | －                    | －                      | －               | △154,841      | △154,841         |
| 当 期 末 残 高               | 1,512,150 | 1,058,008            | 340,125                | 8,000,000       | 1,633,109     | 9,973,234        |

|                         | 株 主 資 本  |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等               |                  |                    |                        | 純資産合計      |
|-------------------------|----------|----------------|-------------------------------|------------------|--------------------|------------------------|------------|
|                         | 自己株式     | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他 有 価<br>証 券 評 価<br>差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高               | △244,531 | 12,453,702     | 1,378,415                     | 524              | 1,429,354          | 2,808,293              | 15,261,995 |
| 当 期 変 動 額               |          |                |                               |                  |                    |                        |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |          | △440,777       |                               |                  |                    |                        | △440,777   |
| 当 期 純 利 益               |          | 285,936        |                               |                  |                    |                        | 285,936    |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △17      | △17            |                               |                  |                    |                        | △17        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |          |                | 1,128,136                     | 2,652            | －                  | 1,130,788              | 1,130,788  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △17      | △154,858       | 1,128,136                     | 2,652            | －                  | 1,130,788              | 975,930    |
| 当 期 末 残 高               | △244,548 | 12,298,844     | 2,506,551                     | 3,177            | 1,429,354          | 3,939,082              | 16,237,925 |



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

令和8年5月12日

株式会社 U E X  
取締役会 御中

Moore みらい 監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 吉 村 智 明  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井 出 嘉 樹  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社UEXの令和7年4月1日から令和8年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社UEX及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査問に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

令和8年5月12日

株式会社 U E X  
取締役会 御中

Moore みらい 監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 吉 村 智 明  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井 出 嘉 樹  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社UEXの令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人 Mooreみらい監査法人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。  
なお、貿易保険金の不正受給の再発防止策につきましては、策定した施策の実行を確認しております。監査役会としては、引き続き再発防止策の着実な実行と定着状況について注視してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人Mooreみらい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人Mooreみらい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月12日

|                      |       |         |
|----------------------|-------|---------|
| 株 式 会 社              | U E X | 監 査 役 会 |
| 常 勤 監 査 役            | 森     | 強 志 ㊞   |
| 常 勤 監 査 役<br>(社外監査役) | 寺 井   | 亨 ㊞     |
| 社 外 監 査 役            | 小 川   | 亮 太 郎 ㊞ |

以 上



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、競争力を維持し成長を促進させるために必要な資金や有利子負債削減など財務体質の改善を図るための資金を内部留保として確保していくことを前提に、株主の皆様に対し当該期の連結業績及び連結自己資本の額に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。利益配分の指標としては、DOE（自己資本配当率）1.0%以上としたうえで、連結配当性向35～40%を目安に年間の配当額を決定いたします。当期の配当につきましては、この基本方針に基づき期末に1株につき7円の普通配当を実施いたしたく存じます。なお、中間配当金15円とあわせまして年間配当金は1株につき22円となります。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金7円  
総額77,135,842円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
令和8年6月24日

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略 歴、地 位 及 び 担 当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式<br>の 数 |
|------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1          | きし もと のり ゆき<br>岸 本 則 之<br>(昭和31年3月4日生)  | 昭和54年3月 当社入社<br>平成11年6月 当社理事総務部長<br>平成13年6月 当社取締役経営企画担当兼総務部長<br>平成17年6月 当社常務取締役経営企画・経<br>理担当兼総務部長<br>平成23年6月 当社専務取締役経営企画・経<br>理担当兼総務部長<br>平成24年4月 当社代表取締役社長<br>令和7年3月 当社取締役会長（現任）                     | 334,000株            |
| 2          | ひで たか まさ のり<br>秀 高 雅 紀<br>(昭和38年6月20日生) | 昭和61年4月 新日本証券株式会社（現 み<br>ずほ証券株式会社）入社<br>平成23年10月 当社入社<br>平成27年4月 当社経営企画部長<br>平成30年6月 当社執行役員経営企画部長<br>令和5年6月 当社取締役執行役員総務・経<br>理担当兼経営企画部長<br>令和6年4月 当社取締役常務執行役員経営<br>企画・総務・経理担当<br>令和7年3月 当社代表取締役社長（現任） | 50,800株             |
| 3          | おお せ ゆう すけ<br>合 瀬 雄 介<br>(昭和39年7月25日生)  | 平成元年4月 当社入社<br>平成21年11月 当社九州支店長<br>平成28年4月 当社大阪支店長<br>令和元年6月 当社執行役員大阪支店長<br>令和4年4月 当社執行役員ユーザー営業部長<br>令和6年4月 当社執行役員営業統括（現任）<br>令和6年6月 当社取締役（現任）                                                        | 21,900株             |



| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略 歴、地 位 及 び 担 当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式<br>の 数 |
|------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4          | こ さい まさる<br>小佐井 優<br>(昭和25年8月31日生)      | 昭和48年4月 住友商事株式会社入社<br>平成8年6月 米国住友商事ヒューストン支<br>店鋼管部長<br>平成14年4月 住友商事株式会社大阪鋼管・<br>厚板・輸送機材部長<br>平成16年4月 同社鋼管本部国内鋼管事業部長<br>平成18年6月 住商パイプアンドスチール株<br>式会社（平成22年4月3社統<br>合により住商鋼管株式会社(*)<br>となる。）代表取締役社長<br>平成22年4月 住商鋼管株式会社(*) 代表<br>取締役社長<br>平成27年6月 当社取締役（現任）                                                                | —                   |
| 5          | にい くら よう こ<br>新 倉 陽 子<br>(昭和39年10月25日生) | 昭和62年4月 日本電信電話株式会社（現<br>NTT株式会社）入社<br>平成12年4月 NTTドコモ静岡支店法人部長<br>平成19年4月 株式会社NTTデータヘルス<br>ケア事業本部部長<br>平成23年7月 同社グローバルビジネス事業<br>本部部長<br>平成29年10月 鈴与株式会社参与<br>平成30年10月 株式会社フジドリムエアラ<br>インズマーケティングコミュ<br>ニケーション部 WEBマーケ<br>ティンググループリーダー<br>令和2年8月 出光興産株式会社デジタル・<br>ICT推進部コミュニケーショ<br>ンリード<br>令和5年6月 同社退社<br>令和6年6月 当社取締役（現任） | —                   |

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略 歴、地 位 及 び 担 当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式<br>の 数 |
|------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 6          | ※<br>なか むら つよし<br>中 村 毅<br>(昭和35年4月2日生) | 昭和58年4月 トピー工業株式会社入社<br>平成17年10月 同社豊橋製造所製鋼工場長<br>平成20年4月 同社豊橋製造所開発技術部長<br>平成22年7月 同社経営企画部特命担当部長<br>平成28年4月 同社執行役員技術部長<br>平成30年4月 同社執行役員スチール事業部<br>長兼豊橋製造所長<br>平成31年4月 同社常務執行役員スチール事<br>業部長<br>令和3年4月 同社常務執行役員経営企画部長<br>令和4年6月 同社専務取締役 経営企画・<br>サステナビリティ戦略管掌<br>令和5年6月 同社専務取締役 経営企画・<br>事業統括・サステナビリティ<br>戦略管掌<br>令和6年6月 同社常任顧問（現任）<br>令和8年6月 同社非常勤顧問<br>（令和8年6月25日就任予定） | —                   |

- (注) 1. ※印は新任候補者をあらわします。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 小佐井優氏、新倉陽子氏及び中村毅氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、社外取締役である小佐井優氏及び新倉陽子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また中村毅氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。
5. 小佐井優氏、新倉陽子氏及び中村毅氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、以下のとおりであります。
- (1)小佐井優氏については、住商鋼管株式会社(\*)において代表取締役社長を務め、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に係る助言を受けることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実を図ることが期待できると判断したためであります。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって11年となります。
- (\*)住商鋼管株式会社は、平成31年4月1日付で住友商事グループとメタルワングループの国内鋼管事業統合会社として、「住商メタルワン鋼管株式会社」となっております。

- (2)新倉陽子氏については、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、長年に亘ってNTTグループで培ったコミュニケーション分野に関する知見、上場企業で重職を歴任した経験から、当社の社外取締役として企業経営に有用な助言が期待できると判断したためであります。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
- (3)中村毅氏については、長年に亘りトピー工業株式会社において、工場長、開発技術部長、経営企画部長を歴任し、最終的には専務取締役として企業経営、サステナビリティ戦略等を管掌し、事業戦略、組織マネジメントに関する極めて豊富な経験と深い知見を有しており、当社の経営全般に係る助言を受けることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実と的確な助言を頂けると判断したためであります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる第三者訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金を当該保険契約によって補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### ご参考：取締役候補者の専門性・経験

| 氏名      | 当社における地位        | 専 門 性 ・ 経 験  |                   |          |              |                 |             |                       |
|---------|-----------------|--------------|-------------------|----------|--------------|-----------------|-------------|-----------------------|
|         |                 | 企業経営<br>事業戦略 | マーケ<br>ティング<br>営業 | 財務<br>会計 | 人材育成<br>企業文化 | 法務<br>リスク<br>管理 | グローバル<br>経験 | ESG、<br>サステイナ<br>ビリティ |
| 岸 本 則 之 | 取締役会長           | ●            | ●                 | ●        | ●            | ●               |             | ●                     |
| 秀 高 雅 紀 | 代表取締役社長         | ●            | ●                 | ●        | ●            | ●               |             | ●                     |
| 合 瀬 雄 介 | 取締役執行役員<br>営業統括 | ●            | ●                 |          | ●            |                 |             |                       |
| 小佐井 優   | 社外取締役(独立役員)     | ●            | ●                 | ●        | ●            | ●               | ●           |                       |
| 新 倉 陽 子 | 社外取締役(独立役員)     | ●            | ●                 |          | ●            |                 | ●           | ●                     |
| 中 村 毅   | 社外取締役(独立役員)     | ●            | ●                 |          | ●            | ●               |             | ●                     |

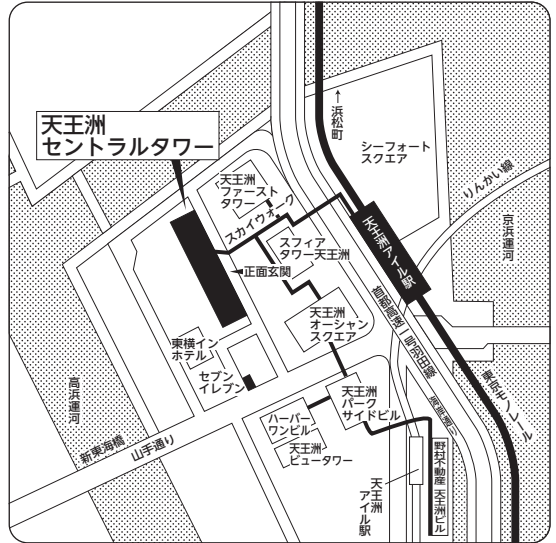
以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都品川区東品川二丁目2番24号  
天王洲セントラルタワー27階  
セントラルホール27  
☎090-3698-2498  
(当日のみの特設電話です)

- 浜松町駅より東京モノレールにて天王洲アイル駅下車
- りんかい線天王洲アイル駅下車
- 都バスご利用の方は J R 品川駅港南口（東口）より  
りんかい線天王洲アイル駅行にて天王洲アイル駅下  
車

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。



◎当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又は電磁的方法（インターネット等）による事前の議決権の行使をご検討ください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。